

令和5年5月

一般社団法人香川県トラック協会 ご担当者様
一般社団法人香川県トラック協会 会員事業主様

香川働き方改革推進支援センター

令和5年度中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業について

香川働き方改革推進支援センターの運営につきまして、平素より格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。働き方改革関連法が順次施行されているが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、「働き方関連法の内容が分からない」「対応方法が分からない」などの状況が未だ見受けられることから、引き続き働き方改革関連法の周知や取組支援を行って参ります。つきましては、香川県内の各関係機関（各事業団体・自治体等）・事業主と広く連携し、本事業を実施して参りますので、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

<業務内容>

長時間労働の是正、同一労働同一賃金等非正規雇用労働者の待遇改善、生産性向上による賃金引上げ、人手不足の解消に向けた雇用管理改善等に関する課題について、社会保険労務士等の専門家による以下の支援を無料で実施しています。

1. 電話・メール・来所による個別相談支援
36 協定や就業規則・賃金規定の作成・見直し、賃金引上げ等に関する助言・提案、労働・雇用関係助成金の活用などの助言を実施。
2. 企業へのコンサルティング（個別訪問によるアドバイス）
専門家が事業所へ直接訪問致します。1つの支援テーマにつき、原則3回まで無料実施。
3. 職務分析・職務評価の取組支援と周知（コンサルティングによる取組支援など）
正規雇用労働者とパートタイム労働者・有期雇用労働者との間の不合理な待遇差の解消が求められるが、判断が容易ではないケース（基本給・手当の設定等）が想定される。その為専門家による取組支援を最大6回無料実施。
4. 事業主向けセミナーへの講師派遣
各関係機関が開催する事業主向けセミナーへの講師派遣を無料実施。
5. 業種別団体等に対する継続的な支援
労働条件等改善等の取組を率先して進めていく業種別団体に対して、団体支援助成金の活用も含めた取組の企画・立案から完了までのトータルサポートを行う。

【本件に関するお問い合わせ先】

香川働き方改革推進支援センター

TEL：0120-000-849

E-mail：hk37@mb.langate.co.jp

住所：〒760-0023 香川県高松市寿町 2-2-10 高松寿町プライムビル 2階

特設 HP：hatarakikatatakaikaku.mhlw.go.jp